

「札幌市新型インフルエンザ対策行動計画」改定の概要

○ 行動計画を含む対策体系：以下を一体のものとして構成し、発生時の即応体制整備

- ① 新型インフルエンザ対策行動計画
 - ・流行時の対応方針、感染拡大防止の臨時的措置を定めた計画
- ② 業務継続計画【新型インフルエンザ編】
 - ・流行時に、市として継続すべき重要機能の確保、最低限必要な業務の維持のための事前計画
- ③ 新型インフルエンザ対応マニュアル
 - ・行動計画、継続計画の運用に不可欠な実施事項に係る具体的な手順、方法等を明確化するための内部マニュアル

○ 基本方針及び基本的考え方

基本方針

- ・感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。
- ・社会・経済機能の破綻を防ぐ。

基本的な考え方

【発生前から流行終息まで】

- ・各種対策を総合的・効果的に組み合わせ、バランスのとれた戦略の確立
- ・一連の流れをもった戦略の確立

【未発生期】

- ・発生に備えた周到な事前準備（実施体制の構築、医療体制の整備、市民への啓発等）

【海外発生期】

- ・ウイルス侵入は不可避であることを前提とした対策
- ・ウイルス侵入時期遅延の方策の実施

【市内発生早期】

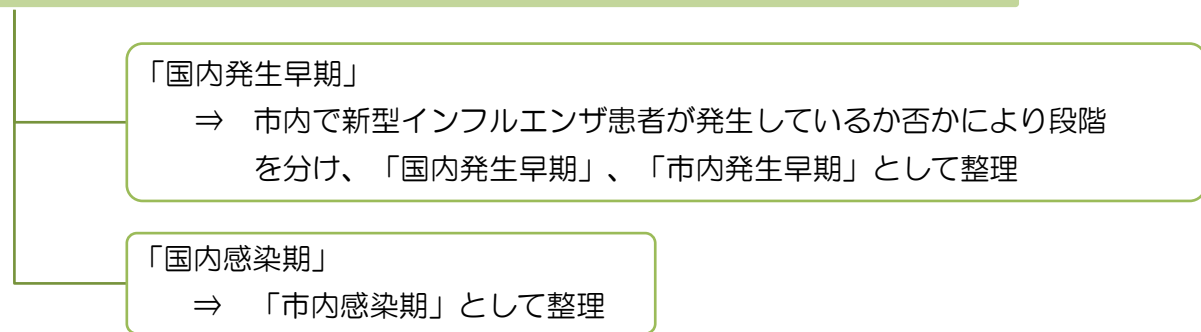
- ・感染拡大スピード抑制策の実施（患者の入院措置、感染のおそれのある者の外出自粛等）
- ・プレパンデミックワクチンの接種（医療従事者、社会機能維持者）

【感染期】

- ・医療の確保、公共サービス等の事業継続等に最大限の努力

○ 発生段階別対策：「発生段階別対策方針および対策」参照

国の発生段階に準拠しつつ、市内の流行状況を基準に段階分け



○ 対策における7項目：詳細は、「発生段階別対策方針および対策」参照

実施体制	サーベイランス・情報収集	情報提供・共有	予防・まん延防止	医療	ワクチン	社会・経済機能維持
<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザが発生した場合の全庁を横断した体制構築 ・対策本部体制については「実施体制」を参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・各発生段階におけるサーベイランスの実施、関係者への結果の還元方法 ・新型インフルエンザに関する様々な情報の収集・分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・医療機関に対する情報提供・共有方法等の検討 ・双方向性を意識し、受取手の反応の把握に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人レベル、地域・社会レベルでの各種対策（学校対策等） ・一連の流れをもった感染拡大抑制策 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国者・接触者外来・相談センターなどの医療体制の整備 ・協力医療機関・医療従事者への具体的支援策 	<ul style="list-style-type: none"> ・パンデミックワクチン・プレパンデミックワクチンに係る接種体制等 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会・経済機能の破綻防止、最低限の市民生活維持のための対策 ・各医療機関、各事業者に対し事業継続の要請・支援

○ 改定による主な変更点

- 発生段階**
 - ・フェーズによる段階分けから、国の発生段階に準拠した段階分け（6段階）に変更
 - ・「地域発生早期」「地域感染期」の発生段階を、市内の状況に基づき札幌市が判断
- 実施体制**
 - ・対策本部事務局体制の強化、対策本部事務局の組織化
 - ・流行早期（海外発生期）からの対策本部会議開催
- 予防・まん延防止**
 - ・患者・入院患者の全数把握、学校での集団発生の把握を強化
 - ・市内発生早期における患者対応（治療・隔離）、濃厚接触者対応（外出自粛要請等）の実施
- 医療**
 - ・新たに「帰国者・接触者外来」・「帰国者・接触者相談センター」について明記、渡航歴のある人や濃厚接触者に対象を限定した対応
- 社会・経済機能維持**
 - ・社会・経済機能維持事業者に対する業務継続への支援
 - ・中小企業の経営安定化に資する対策の検討

○ 実施体制：発生段階の進展に応じ、対策本部事務局を中心とした全庁横断体制を構築

- 未発生期**
 - ・「札幌市感染症対策本部」（本部長：市長）を中心に体制構築
 - ・庁内における業務継続計画を整備 → 発生時に各局区の重要業務を継続する体制整備
 - ・保健所：平時から本部事務局として対応（事務局長は保健所長、感染症総合対策課）
- 海外発生期**
 - ・「札幌市感染症対策本部会議」を開催
 - ・対策本部の諮問機関として「札幌市新型インフルエンザ有識者会議」を開催
 - 対策本部は有識者会議等の意見を踏まえ対策方針決定
 - ・「札幌市感染症対策本部事務局（事務局長：保健所長）」を設置
 - ・本部体制は、発生段階に応じ、本部長が決定

